



「1965 年日韓条約 何が決められ、何が決められなかったのか」

問題提起者：徳宮 峻さん

日時：2019 年 3 月 17 日（日） 13:30～16:30

参加費：500 円（学生は 100 円）

会場：文京区湯島地域活動センター 会議室洋室 A

参加者：4 名

問題提起要旨： 昨今、日韓関係が著しく悪化してきました。長く続く「慰安婦」問題、紛糾する「レーダー照射」問題、そして「徴用工裁判」などです。一見して、時代の変遷による両国関係の変化の表れのように見えますが、一方で、日本の近代化・植民地化以来長く変わることのない屈折した関係が噴出したと見ることもできます。そうした両国関係の歴史と現在とを、1965 年に結ばれた日韓条約を手がかりにして、考えてみたいと思います。条約については、『日韓会談 1965』吉澤文寿（高文研、2015 年）を参考にします。